

／ 令和 8 年度 ／

税 制
改 正

の
あらまし



は し が き

令和8年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。

法人税関係では、強い経済の実現に向けた対応として「特定生産性向上設備等投資促進税制」が創設されるほか、物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け「賃上げ促進税制」が見直されました。また、企業が試験研究費の額を増加させるインセンティブを強化するため「研究開発税制」が見直され、特にAI・量子・バイオ等の戦略技術分野への投資を促すために「戦略技術領域型」が創設されました。

所得税関係では、物価上昇局面における対応として、「所得税の基礎控除の引き上げ」「給与所得控除の最低保障額の引き上げ」が行われるとともに、マイカー通勤による通勤手当や食事支給に係る非課税限度額が見直されました。また、次世代の資産形成を促す観点から、「こどもNISA」が創設されます。

資産税関係では、「法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長」が行われたほか、評価の適正化及び課税の公平を図る観点から「相続等の財産評価の適正化」が講じられます。

消費税関係では、インボイス制度の定着をより確実なものとする観点から、「免税事業者からの課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置」「インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置(2割特例)」が見直されました。

その他、「固定資産税の免税点の見直し」が講じられています。

本書は、令和8年度税制改正の中でも、法人会会員に関係のある項目をコンパクトにわかりやすく解説いたしました。会員の皆様の経営や税務においてお役に立てば幸いです。

令和8年5月

公益財団法人 全国法人会総連合

目次

I 法人税関係

1 大胆な設備投資促進税制の創設など	4
(1) 特定生産性向上設備等投資促進税制の創設	4
(2) 物価上昇に伴う取得価額要件の見直し	4
2 賃上げ促進税制の見直し	6
(1) 中小企業向け措置	6
(2) 中堅企業・大企業向け措置	7
3 研究開発税制の見直し	9
(1) 一般の試験研究費の額に係る税額控除制度	9
(2) 中小企業技術基盤強化税制	10
(3) 戦略技術領域型	11
(4) オープンイノベーション型	11
(5) 控除対象となる試験研究費の額	12
4 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の見直し	13
5 地方拠点強化税制の見直し	14

II 所得税関係

1 物価上昇局面における対応	15
(1) 所得税の基礎控除の引き上げ	15
(2) 給与所得控除の最低保障額の引き上げ	16
(3) ひとり親控除の拡充	17
(4) その他の所要の措置	17
2 物価上昇に合わせた税制の基準額等の見直し	18
(1) マイカー通勤に係る通勤手当の非課税限度額の引き上げ	18
(2) 食事支給に係る所得税非課税限度額の引き上げ	19
3 NISA のつみたて投資枠の対象者の拡充（こども NISA の創設）	20
4 防衛特別所得税の創設	21
5 住宅ローン控除の見直し	21
6 セルフメディケーション税制の拡充	23
7 極めて高い水準の所得に対する課税の見直し	24

Ⅲ 資産税関係

- 1 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長 25
- 2 相続等の財産評価の適正化 26
- 3 教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の廃止 27

Ⅳ 消費税関係

[客内の五割]

- 1 適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直し 28
 - (1) 免税事業者からの課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の見直し 28
 - (2) インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置（2割特例）
の見直し 29

Ⅴ その他

- 1 固定資産税の免税点の見直し 31
- 2 ふるさと納税の健全な運営に向けた見直し 31